

つなぐ舎 会則

第1条 この団体は、つなぐ舎という。

第2条 この団体は、主たる事務所を会津若松市に置く。

第3条 この団体は、地域の青少年を地域で見守り、育てるための居場所や活動を創出しその成長に広く寄与する事を目的とする。

第4条 この団体は、第3条の目的を達成するために、次の種類の活動を行う。

- (1) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (2) 地域安全活動
- (3) 人権の擁護又は平和の推進を図る活動
- (4) 子どもの健全育成を図る活動
- (5) 情報化社会の発展を図る活動
- (6) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

第5条 この団体は、第3条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 会津地域の多様な文化を調査しつつその継承に資する事業
- (2) 会津地域での子どもの安全な居場所づくりを支援する事業
- (3) 子どもの学習活動及び会津地域の文化的活動を支援する事業
- (4) 地域の人々とつながりながら子ども食堂等を運営する事業
- (5) 社会の情報化に対応した新たな価値観の創造を支援する事業
- (6) その他目的達成に必要な事業

第6条 この法人の会員は、正会員のみとする。

第7条 会員の入会について、特に条件は定めない。

第8条 この団体は、入会費および会費を設けない。

第9条 会員が退会届を提出した場合には、その資格を喪失する。

第10条 会員は、退会届を代表に提出して任意に退会することができる。

第11条 この団体には次の役員を置く。

- (1) 代表 1人 副代表 1人
- (2) 監事 1人

第12条 代表はこの団体の業務を総理する。

第13条 監事は業務遂行の状況及び財産の状況を監査する。

第14条 役員の任期は、2年とし、再任は妨げない。

第15条 役員は報酬を受け取らない。

第16条 この団体の会議は正会員を持って構成する総会及び臨時総会とする。

第17条 通常総会は代表が招集し、毎年1回開催する。臨時総会は必要に応じて開催する。

第18条 総会の議長は、代表がその任に当たる。

第19条 総会においては、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

第20条 総会の議決事項は、あらかじめ通知した事項とする。ただし、議事が緊急を場合はこの限りでない。

2 総会の議事は、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第 21 条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

日時及び場所・正会員総数及び出席者数・審議事項・議事の経過の概要及び議決の結果・議事録署名人。

2 議事録には議長及び総会において選任された議事録署名人が、記名押印又は署名をしなければならない。

第 22 条 この団体の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された資産
- (2) 寄附金品等

第 23 条 この団体の資産は代表が管理し、その方法は総会の議決を経て定める。

第 24 条 この団体の会計は、総会の議決に従って行わなければならない。

第 25 条 この団体の会計は、団体の活動に係る事業に関する会計とする。

第 26 条 この団体の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第 27 条 この団体の事業計画に伴う予算は年度毎に代表が作成し、総会の議決を経なければならない。

第 28 条 この団体の事業報告書、活動計画書、決算に関わる書類は、毎事業年度終了後、速やかに代表が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。また決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

第 29 条 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

第 30 条 この団体が会則を変更しようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第 31 条 この団体は、総会の議決により解散する。

第 32 条 この団体の事務は代表が担うものとする。

附 則

1 この会則は、この団体が成立した令和 6 年 3 月 10 日日から施行する。

2 この団体の当初の役員は次の通りとする

代 表	菅野秀樹
副代表	菅野哲哉
監 事	新明 剛

つなぐ舎役員名簿

代 表	菅野秀樹	会津若松市門田町在住
副代表	菅野哲哉	福島市清明町在住(令和6年度現在)
監 事	新明 剛	会津若松市表町在住

つなぐ舎会員名簿

代 表	菅野秀樹	会津若松市門田町在住
副代表	菅野哲哉	福島市清明町在住(令和6年度現在)
会 員	斎藤千恵	会津若松市扇町在住
監 事	新明 剛	会津若松市表町在住

つなぐ舎ボランティア会員

五十嵐 勇	会津若松市飯寺町在住
斎藤 瑞保	会津若松市扇町在住
斎藤 優奈	会津若松市扇町在住
三浦 茉桜	会津若松市西年貢在住